

令和4年度山梨県町村職員統一採用試験における 新型コロナウイルス感染症等への対応について

山梨県町村職員統一試験実施委員会
〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15-35
山梨県町村会内（山梨県自治会館2階）
電話055-235-3228（代表）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のご協力をお願いします。

1 検温及び体調確認等

試験当日の朝、ご自身で検温を行ってください。その際に、37.5度以上の発熱が確認された場合は、受験を控えてください。また、試験会場入口前においても検温を実施します。

その際に、37.5度以上の発熱が確認された場合には受験できません。

また、以下の事項に該当する場合は、受験を控えてください。

- (1) 新型コロナウイルスなどの感染症に感染し、療養期間中の方
- (2) 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となり、自宅待機期間中の方
- (3) 過去14日以内に海外（すべての国・地域が対象）への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある方
- (4) 次のいずれかの症状がある方
 - ①軽度であっても咳などの風邪の症状が続いている
 - ②強いだるさ（倦怠感）がある
 - ③息苦しさ（呼吸困難）がある

※なお、上記を理由とした欠席者向けの再試験の実施は予定しておりません。

2 マスクの着用

試験会場では、不織布マスクの常時着用をお願いします（鼻と口を覆い、顔とのすき間がないようにしっかりと着用してください。）。

なお、試験時間中の写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。

3 手指消毒の実施

試験会場には、アルコール消毒液を設置しますので、試験室の入退出時にこまめに手指の消毒をお願いします。また、携帯用の手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

4 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。衣服で温度調節ができるよう準備をお願いします。

5 休憩時間について

休憩時間には、他者との会話や接触を極力控えてください。また、他の試験室や建物には入らないでください。

6 試験終了後について

試験終了後、3日以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合には、速やかに山梨県町村職員統一試験実施委員会（電話番号：055-235-3228）までご連絡ください。

7 インターネットによる申込み（一部事務組合を除く。）

受験申込みに当たっては、新型コロナウイルス感染症を予防するため、なるべくインターネットを利用した「やまなしくらしねっと電子申請サービス」での申込みをお願いします。なお、東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合、富士五湖広域行政事務組合、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合及び峡北地域広域水道企業団については、インターネットによる申込みはできませんので、持参又は郵送での手続きを行ってください。

8 その他

上記のほか、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県町村職員統一試験実施委員会（山梨県町村会）ホームページ（<https://www.ya-chos.gr.jp/>）でお知らせしますので、必ずご確認ください。